

令和元年度 厚生委員会行政視察報告書

厚生委員会

委員長 高田 真里

1 視察期間 令和元年8月7日(水)から8月9日(金)まで

2 視察先及び視察事項

- (1) 8月7日(水) 川崎市
「かわさきパラムーブメントについて」
「学童保育（わくわくプラザ事業）について」
- (2) 8月8日(木) 大和市
「管理栄養士の訪問事業について」
- (3) 8月8日(木) 町田市
「認知症の取り組みについて」
- (4) 8月9日(金) 日野市
「発達・教育支援システムの導入について」
「日野市子ども条例について」

3 視察参加委員

委員長	高田	真里
副委員長	泉	英之
委員	松井	邦人
〃	金井	毅俊
〃	大島	満
〃	松尾	茂
〃	橋本	雅雄
〃	鋪田	博紀
〃	高田	重信

4 随行職員

議事調査課副主幹（議事係長）	中山	崇
議事調査課主事	北山	栞

5 視察概要

8月7日（水）川崎市 人口 152.2 万人／世帯数 734,501 世帯／面積 144.35k m²

(H31.3月末時点)

(1) 視察事項

- ・かわさきパラムーブメントについて
- ・学童保育（わくわくプラザ事業）について

(2) 視察の目的

女性や障害者など、さまざまな人の社会参加が叫ばれる中、各自治体では独自の施策を打ち出し、その実現を目指している。また、社会環境の変化に伴い、幼児や児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化している。その中で、本市でも学童保育の利用者数は増加しており、環境の整備が喫緊の課題といえる。

そこで、誰もが社会参加できる環境の創出を理念としている「かわさきパラムーブメント」、および、学童保育の先進的な取組みを視察し、本市の参考とするものである。

(3) 取組みの概要

2017年に英国オリンピック代表チームの事前キャンプ受入れ決定を契機に、川崎市が抱える課題を解決し、持続可能なまちづくりを目指し、未来へ遺すものとしてレガシーの形成を図る、かわさきパラムーブメントに取り組んでいる。

この背景として、2030年をピークに総人口が減っていく中で老年人口は伸び続けること、障害児・障害者の数が年々増え続け、10年間で1.5倍に増えていることが挙げられる。

市にとってこれから何が必要かという点から、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を目指すものとして設定し、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出すること」という理念のもと、9つのレガシーを掲げている。

具体的な取組みとして、数年かけて市内全小学校で開催される「パラスポーツやってみるキャラバン」や、かわさきハロウィン開催に向けた支援、かわさきパラコンサートなどがある。

わくわくプラザ事業（学童保育）については、待機児童の解消のため、従来の放課後児童健全育成事業の抜本的な改善が必要とされたことから、放課後の児童の安全な居場所の確保と健全育成を目的として①留守家庭児事業を包括して②全ての児童を対象として③小学校施設を活用して、以上3点を掲げ平成11年に開始が決定された事業である。翌平成12年から約3年間モデル事業実施の後、平成15年4月より市立小学校全校で事業を開始、平成18年4月からこども文化センターの1事業として指定管理者制度による運営となっている。また、午後6時から午後7時までの時間延長事業（子育て支援・わくわくプラザ事業）も平成20年より指定管理者制度により運営開始されている。

る。

特徴としては、保護者の就労などの利用条件を設けず、全施設無料で実施されていること、全校にわくわくプラザ室を設置し、そのうち77校で専用棟を設けていること、特別な配慮を要する場合は障害児対応職員を配置していることなどである。

わくわくプラザ登録児童数（月平均）、登録率、年間延べ利用人数などの数値は近年増加で推移している。

（４）所感

〔高田真里委員長〕

かわさきパラムーブメントは、意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出できることを理念としていた。9つのレガシーの中でも「多様性を尊重する社会をつくる子供を育むまち」と「心のバリアフリー」の2点に共鳴する。教育に取り入れることであらゆる世代の方に定着し、目に見えない心のバリアフリーにもつながる。富山市も参考にしたい。

わくわくプラザ事業では、全ての小学校敷地で全児童を対象とされている点が驚きで、できない壁を取り除いていかなければと考える。

〔泉副委員長〕

かわさきパラムーブメントについては、きっかけはともかくとして、障害者等に対する各部局独自の全体的底上げにつながる取組みであり、今後の事業継承に期待したいと感じた。

一方、わくわくプラザ事業は、平成15年からの先進的な取組みで、150万人という人口と、1兆4,600億円という潤沢な予算のなせる技ではあるものの、市立小学校全114校中77校で専用棟を別途建築するなど、万全なる子育て支援策を実現しており、管理運営も指定管理者制度を取り入れ、民業の圧迫という問題をクリアしている点が注目された。

〔松井委員〕

かわさきパラムーブメントは、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地となったことを契機に、共生社会の形成に向けた市長肝いりの事業として始まった。各部局間の連携が課題としてあるが、インクルーシブ教育の底上げとしては必要な事業だと考える。

わくわくプラザ事業は、市立小学校全114校内に専用室を設置して実施しており、学校との調整により、教育に支障のない範囲内で校庭や体育館などの学校施設を活用している。市長の思いもあり、市長部局と教育委員会との連携により実現していたので、すばらしかった。本市における放課後児童健全育成事業の参考としたい。

〔金井委員〕

私が川崎市の視察で初めて知ったことは、人口減少、少子高齢と同時に、障害児や障害者が年々増加していることでした。私の地元の小学校の入学式で「特別学級の児童が多いな」とか「食物アレルギーの子どもも多いな」と感じてはいましたが、まずは富山市の実態を把握することが必要と感じました。

また、市内の全児童を対象にした放課後児童健全育成事業には、趣旨、対象、運営管理体制に驚きを隠せず、私の考えている学童保育の理想そのものでした。特に配慮の必要な児童や共働き家庭の児童と地域の方々の接点について考えさせられました。

〔大島委員〕

川崎市の川の字をイメージした、かわさきパラムーブメントのロゴに引きつけられます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の展望について、開催都市の隣接地としての役割と障害のある人が生き生きと暮らすための事業展開を先に見据えて取り組んでいることに感銘しました。

学童保育（わくわくプラザ事業）については、首都圏ならではの人口増と潤沢な予算で、地方都市では考えられないような施設整備を行っていることに驚きました。小学校敷地内にある施設の見学も実際にしましたが、教育長と福祉部局との連携があると事前にお聞きしていたことを改めて実感しました。

〔松尾委員〕

東京2020オリンピック・パラリンピック開催隣接地としての利点を生かし、これを契機に社会環境のバリアを除き、誰もが社会参加できる環境をつくり出すことを目標に、未来へ遺していく9つのレガシーを掲げている。具体的には、オリパラ推進室が各部署と連携し「レガシー検討会」を通し、市民、団体、企業へ働きかけるなど、さまざまな取組みを推進しており、すばらしかった。

わくわくプラザ事業は、放課後の児童の安全内場所の確保と健全育成を目的とした取り組みである。管理運営は指定管理者制度を導入しており、職員体制としては、常勤スタッフリーダー、非常勤のチーフサポーターやサポーターを利用児童数や障害児の利用状況に勘案して配置している。小学校施設内の施設もあれば、小学校の空き教室を活用している場所もあるという。要するに、福祉部門と教育委員会との連携により成り立っているということである。

〔橋本委員〕

川崎市のわくわくプラザ事業は、本市における地域児童健全育成事業に類似している。川崎市では市立小学校全114校の校内にわくわくプラザ室を設置しており、そのうち74校は学校敷地内に独立した建物を用意している。多額の予算を投じ、行政の責務と

して学童保育を行っているのだ。

果たして、この手法は本市に取り入れることができるのだろうか。福祉担当課と教育委員会との連携・協力体制については学ぶべき点も少なくないが、今後の学童保育のあり方を考えると、本市の現在の方向性を変える必要性を感じない。民間主導が望ましいと考える。

〔鋪田委員〕

かわさきパラムーブメントは、東京パラリンピックを契機として、開催都市ではない川崎市がビジョンを策定し、①ひとづくり②スポーツ振興・健康づくり③まちづくり④都市の魅力向上④先進的な課題解決モデルの発信などの施策を推進する手法である。したがって、障害者に対する施策にとどまらず、持続可能な魅力ある都市づくりを進める旗振り役ともいえる。この点は富山市がSDGs未来都市といったバックキャストイングの手法により、統合的・総合的に戦略的なまちづくりを進めていることと共通するものであり、さまざまな分野の施策に応用可能と考える。

川崎市わくわくプラザ事業は放課後児童健全育成事業である。富山市と異なる特徴としては、開設時間は午後6時までであるが、午後7時までは有償で「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施し、子どもの居場所を確保していることが挙げられる。富山市では大きく分けて、地域児童健全育成事業と放課後児童健全育成事業の2つの事業を実施しているが、事業主体は別々であり、同一施設で異なる事業を行う川崎市の例は、それぞれの事業主体の将来性を考えても、検討すべき事例と考える。

〔高田重信委員〕

川崎市では、かわさきパラムーブメントによって誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりとして未来へ遺していくものをレガシーとし、多文化共生、環境配慮を視点として5つの取組みが推進されています。しかし、富山市において、この理念を理解し事業に取り入れることは、ハードルが高いと感じました。

わくわくプラザ事業は、市内全小学校114校で実施され、平成20年度より指定管理者に委託しています。スタッフは障害児の利用状況等を勘案して配置されていることに感心しました。富山市でも、モデル地区で指定管理者の導入を検討してもよいのではないかと思います。

(1) 視察事項

管理栄養士の訪問事業について

(2) 視察の目的

日本人の平均寿命が毎年過去最高を更新する一方、医療費などの社会保障費は年々増加しており、また、今後も増加すると言われている。社会保障費の増加を緩やかなものとするため、高齢者の健康にかかわる事業の充実に各自治体に取り組んでいる。

その中で、経済財政諮問会議や糖尿病性腎症重症化予防セミナーで事例紹介がされるなど、大和市の施策は先進的なものとして注目を集めている。そこで、この取組みを視察し、富山市においても参考とするものである。

(3) 取組みの概要

大和市では市の施策の中心に健康を据え、①人の健康、②まちの健康、③社会の健康の3つの柱を軸に約1,000事業を展開している。その中で、新規介護認定者のうち約5割はいわゆるフレイル（虚弱）が、約3割は生活習慣病の悪化に起因していた状況から、高齢者の低栄養予防・重症化予防を掲げ、平成25年より訪問栄養相談を中心とした事業に取り組んでいる。

この事業では、特定健康診査や長寿健診の受診者の状況、および65歳以上の方に「基本チェックリスト」や「介護予防アンケート」を送付した後の返答により、対象者の抽出を行っている。抽出条件は、チェックリストについてはBMI 18.5未満かつ6カ月で2キログラム以上の体重減少があった方、アンケートについてはBMI 20以下かつ食生活にリスクがある方、健診受診者についてはBMI 20以下かつ昨年度検診より体重が2キログラム以上減少している方である。管理栄養士による半年で3回の訪問型栄養相談を行っており、対象者を全数訪問している。

栄養相談の結果、いずれの対象者においても約80%以上で体重が維持・増加しており、また、基本チェックリストによる低栄養リスク者重症化率は、介入の場合は未介入の場合と比較して、重症化に陥る者の割合が4分の1以下に抑えられた。この結果、介護給付費削減効果は年間6,500万円に上ると試算されている。また、KDBレセプトデータからの試算では、医療費の削減効果は年間約500万円となっている。

また、重症化予防としては、健診結果で高血糖かつ腎機能低下に該当する方について、管理栄養士による半年で3回の訪問型栄養相談を行っており、対象者を全数訪問している。医療費削減効果として、年間約2,670万円との試算が出ている。

さらに、認知機能低下予防として、認知機能低下リスクが基準値以上かつ市健診の結果で高血糖または腎機能低下に該当している方を対象に、管理栄養士が訪問指導を行っており、全地区を訪問できた場合、介護給付費削減効果としては年間約6,760万円

と試算されている。

今年度は高齢者の通いの場に専門職が出向き、参加者の個別相談によるフレイル・重症化予防を試験的に実施し、令和2年度からは本格実施を予定している。

(4) 所感

〔高田真里委員長〕

管理栄養士による訪問指導は、こちらから訪問するという姿勢そのものがこの事業のポイントと感じた。特定健康診査の受診率を上げることはもとより、その結果を最大限活用することで、医療費の削減にも大きく寄与している。また、介護予防の前段階であるフレイル予防にも力を入れていて、高齢者の通いの場にも赴いての活動は住民の健康・栄養面に大きなプラスとなっている。市民が楽しく参加できる環境づくりも大切で、参考にしたい。採用面など課題もあるが、職員がいきいきはつらつとされていたのが印象的である。

〔泉副委員長〕

管理栄養士の訪問事業について、高齢化率23.7%という恵まれた環境にもかかわらず、すでに6年前より管理栄養士を増員しながら、7名体制の健康づくり推進課が確立しており、「食を通じた健康増進とこころの醸成」を目標に、1カ月平均の医療費を確実に削減させている実績を聞き、本市でも歩行促進事業に加えて取り入れるべき事業だと思った。

高齢者のBMI18.5未満などを明確な指標としていることにより、対象者を容易に特定でき、訪問という積極的な行動が加味されることによりなし得る、揺らぎのない取組みに感じた。

〔松井委員〕

大和市が掲げる「健康都市やまと」の中で、高齢の方が安心して暮らせるまちづくり施策として、低栄養が要介護との関連が強いことをもとに管理栄養士が訪問指導を行う取組みである。

高齢福祉課のアンケート等により低栄養状態の高齢者を抽出して、管理栄養士が本人の了解を得て訪問し、栄養相談と目標立案などで支援する流れであった。

これらの取組みを行うことで、社会保障費削減効果や医療費削減効果が得られている。本市においても高齢者への低栄養対策は課題であり、どのような対策をとっていくべきか検討する必要があると考える。

〔金井委員〕

視察前の管理栄養士のイメージは、学校給食や病院等の献立を考え、管理指導する人でしたが、大和市では、民生委員やケアマネジャーの仕事を複合的にこなしていると感じました。

私の知るかぎり、民生委員の方が介護予防や正しい食生活の相談を受けることなどはできないと思いますし、ケアマネジャーが身体に合った栄養バランスの食生活の提案はできないと思います。しかも職員を増員し、訪問して医療費の削減が図られたことも驚きでした。

子どもからお年寄りまでの健康な社会の構築を目指すには、大変有意義な取り組みだと感じました。

〔大島委員〕

管理栄養士の訪問事業について説明を受けましたが、徹底した市民へのアプローチに対して、ここまでするのかと思うほど素晴らしいと感じました。予防に勝る費用削減効果は、重病になって初めてわかるものです。市民のアンケートへの回答率や手紙での事前通知の反応など、管理栄養士の日ごろの努力のたまものにより、高い数字が出ていると思います。大和州市制60周年を記念し、健康都市を宣言され、事業がますますよりよい方向へ行くと信じています。

子どもたちの食育に特に力を入れ、第2次大和市食育推進計画をまとめられました。家庭や学校、地域が役割を果たすことになると考えます。

〔松尾委員〕

健康づくり推進課の中に、地域栄養ケア推進係という管理栄養士のみで構成された係であり、食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成の理念のもと、訪問栄養相談を中心に低栄養予防・重症化予防に取り組んでいる。

家庭訪問を通して、一人一人にあった目標を立て、評価をし、今後の支援に結び付けている。また、適切な指導や医療機関とのつなぎ、かかりつけ医との連携などを行っている。

これらの取り組みの効果として、医療費削減効果を試算していることが特徴的である。

〔橋本委員〕

大和市では、高齢者の低栄養・重症化予防のために訪問栄養相談を行っている。要介護状態となる原因の一つであるフレイルと低栄養は関連が強いと言われ、高齢者が介護状態に移行することを阻止しQOLの向上を目指している。

この事業の特徴は、社会保障費の削減効果を数値であらわすことによって、その効果がよりわかりやすいものになっていることだ。アンケートの回収率や訪問成立率が高い

ことは、市民の理解を得られている証左と言えるのではないか。

大和市では従来から食育に注力している。子どもたちのためにも食育を考えていきたい。

〔鋪田委員〕

管理栄養士による訪問事業は、新規介護認定者のうち約5割がフレイルであることから、健康寿命の延伸（高齢者の自立期間の延伸）を目指して、①自立している高齢者に対する低栄養予防活動②国保・後期高齢者医療の糖尿病重症化予防③口腔機能低下予防④かかりつけ医との連携など、フレイル全体に対応するシステムを構築しており、事業実施により医療費削減効果があらわれている。

高齢社会では保健福祉と介護と医療の専門領域に分かれながらも垣根を超えた取り組みが必要であり、富山市における取組みの参考としたい。

〔高田重信委員〕

要介護状態の原因の一つであるフレイルと低栄養は関連が強いことがわかり、低栄養を予防することを目的に管理栄養士による訪問指導に力を入れておられました。その結果は目覚ましく、対象者の80%以上の方が体重維持・増加、介護給付費で約6,500万円、医療費では約500万円の削減効果が報告されました。また、糖尿病、口腔機能低下予防や認知機能低下防止対策にも効果があらわれており、管理栄養士による訪問指導の成果に感心しました。

大和市の取組み内容を参考に、管理栄養士の活動が展開されれば富山市でも成果が期待できるものと思いました。

(1) 視察事項

認知症の取り組みについて

(2) 視察の目的

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に掲げられた認知症カフェは、平成30年までに全市町村での実施が目標とされており、本市においても実施されている。

また、徘徊者の捜索に関する事業は全国の自治体で進んでおり、本市では製薬会社と認知症でも暮らせるまちづくり連携協定を締結し、行方不明となった場合に早期発見できる体制づくりを推進している。

町田市は全国で初めて出張型認知症カフェを実施したことで知られており、行方不明者の捜索に関しては情報提供の協定を、ラジオ局をはじめとした事業者と締結している。町田市の認知症に対する先進的な取り組みやその背景、効果などを視察し、本市の認知症事業の参考とするものである。

(3) 取り組みの概要

町田市では、平成25年の認知症高齢者数の推計数は約14,000人で、市内高齢者の約13.9%となっている。令和7年には、約23,000人、高齢者の約19.5%まで増加すると推計されている。このような状況の中、平成30年度より、第7期介護保険事業計画による事業を展開しており、その中で「認知症の人にやさしい地域づくりの推進」を基本施策として、認知症の人やその家族の居場所づくりを重点とした取り組みを進めている。

町田市では平成27年より認知症カフェ（Dカフェ）事業をスタートさせた。認知症当事者が企画段階からかかわっていることが大きな特徴である。翌年度には、スターバックス町田金森店店長の声かけもあり、同店舗およびスターバックス多摩境店、大学内など4カ所でDカフェを開催されている。

さらに、平成29年には、「“特別な場所”からより“日常の場所”へ」を目的として、町田市内のスターバックス全店と協定を締結、8店舗全てで毎月Dカフェの日を設定し、Dカフェが実施されることとなった。

町田市は、ことし1月に「認知症等の症状により行方不明になった高齢者等の情報提供に関する協定」を各事業者と締結した。これは、認知症等の症状で行方不明となった場合、家族が町田市担当課に連絡すると、協力事業者へその情報が提供され、郵便局やタクシー事業者、電鉄会社などが通常業務の中で捜索を行うものである。また、エフエムさがみにおいても番組中にその情報を流すことで、広範囲で情報を共有し捜索に当たることができることが特徴的である。

(4) 所感

〔高田真里委員長〕

Dカフェ(認知症カフェ)のコンセプトは「“特別な場所”からより“日常の場所へ”」。その背景には新オレンジプランの7つの柱のうち「介護者支援」と「認知症の人やご家族の視点の重視」に着目し、お互いを理解しあう場として生まれたもの。そこに認知症当事者が参加することで、当事者の思いや意見を反映しながら進めてこられたのがよかったと感じた。人には役割があって、認知症の方々も自分たちの役割をアピールし、周りの人に認めてもらいながら活動できる環境を官民連携で整えていきたい。

〔泉副委員長〕

認知症の取組みに関して、支援センター等の特別な場所から日常的な場所であるスターバックスコーヒーの市内8店舗に“Dカフェ”と称して会場を移すことにより、認知症本人や家族が交流しやすい環境を整えたものだが、むしろ一般市民が認知症を理解し、認知症に潜む本人や家族の心の中の劣等感を取り除く効果のほうが主目的なのかと考えさせられた。

また、認知症を正しく理解し、地域であたたかく見守るためのサポーター講座の開設により、4,000人も育成している取組みや、行方不明時の位置情報検索システムも確立され、先進性を感じた。

〔松井委員〕

「“特別な場所”からより“日常の場所”へ」というコンセプトをもとに、町田市の認知症への取組みとしてDカフェ(認知症カフェ)事業を実施している。

今までの認知症対策と異なり、認知症予防ではなく、認知症を患った方の当事者視点を重要視しながらどのように社会とかかわりを持たせるかを目的としている。

また、認知症等の症状により行方不明になった高齢者等の情報提供に関する協定を、郵便局やタクシー事業者、新聞販売店、電鉄会社、宅配業者、エフエムさがみ等と結んで連携をとっていた。

本市においても、認知症当事者がみずから行動できる環境づくりを考えていく必要があると考える。

〔金井委員〕

私の周りには、認知症の方が3人います。いずれの方も御高齢で、その症状も重く家族の付き添いが必要です。町内行事や老人会の旅行では、交代で話相手になったりすることで介添えをします。しかしながら、転んで怪我をすることが繰り返され、今では施設のお世話になっておられます。

また、症状の軽い方は、申告がない限り把握することができず、「もしかしてこの方

は」と思ってもなかなか話しづらいことがあります。

富山市内のあるデイサービスでは、障害のある方々と認知症の人が一緒に過ごしています。今回の視察を通して、富山型を大切にしたいと感じました。

〔大島委員〕

認知症は誰もがなり、また、身内がなるまでは、その重要性に気づきにくいものです。町田市が取り組んでいる出張型認知症カフェ（Dカフェ事業）については、民間の、しかも有名なスターバックスを利用して行われていることに驚きました。都会とはいえ、「空白の期間」解消（＝自信を取り戻す）のきっかけを目的とし、「“特別な場所”からより“日常の場所”へ」をゴールとして実施されています。富山市のような地方都市でも実施できるか考えてみました。

認知症のある方を、徘徊という言葉は使わず「行方不明」として、その家族を含めて地域であたたかく見守っておられました。

〔松尾委員〕

認知症の人に優しい地域づくりとして、普通の暮らしの中で相談できる場所、認知症カフェ（Dカフェ）を推進しておられた。大事だと思ったのは、当事者の声を大切にしてスタートしたことであり、イベント等は町田市が実施してきたが、当事者のボランティア精神を活用して取り組んでいることだ。

行政の役割は、これら当事者同士の接点をつくることであり、スターバックスというカフェ店の協力もいただき、自然な形で、当事者とその家族が中心になって相談体制を運営している。当事者の声を聴くことは、もっとも大事なことであると思う。

〔橋本委員〕

認知症に対する取組みはどの自治体においても急務とされる。高齢社会と言われて久しいが、いまだ認知症に対してみんなが正しく理解しているとは言いがたい。

町田市では「みんながつくる認知症フレンドリーまちだ」と称して、さまざまな事業を行っている。その一つがDカフェ（認知症カフェ）事業である。面白いのは、店内全部ではなく一部を使用することだ。当然、一般のお客さんと同じ空間になる。スターバックスと連携協定を締結できたことも大きな意味を持つ。

「“特別な場所”からより“日常の場所”へ。認知症の人とともに暮らせる社会でありたい。

〔鋪田委員〕

大手コーヒーショップに認知症カフェを開設する「Dカフェ」では、介護保険の対象

とならず、制度のすき間にこぼれる初期の認知症当事者を対象としているが、他都市の事例を参考に、Dカフェのみならず関連する施策が、認知症予防の観点ではなく、当事者自身が企画段階からかかわるとともに、当事者と認知症の家族の居場所づくりと地域をつなぐ場所としての役割も担っていることが特徴である。

自分自身が「RUN伴」などにかかわった経緯から、富山市においても当事者や家族の問題として捉えるのではなく、オープンな施策の展開を提言していきたい。

〔高田重信委員〕

町田市には、認知症の人同士が集い、日ごろ思っていることや暮らしの中での体験、行政施策や企業活動で改善してほしいことなどを語り合う場が身近な生活圏ごとにつくられています。その中で、スターバックスと協働し開催されているのがDカフェです。6つのコンセプトのもとで開催されていて、初期認知症当事者からは「自信を取り戻すことができた」との声や、家族同士の相談場所になっている、また、地域では認知症サポーターが増えている等の成果があらわれています。富山市でも認知症の方々の声、要望を聞くことができる居場所づくりを積極的に推進すべきと思いました。

(1) 視察事項

- ・発達・教育支援システムの導入について
- ・日野市子ども条例について

(2) 視察の目的

障害児への発達支援の取組みが全国で進む一方、幼稚園や保育所などの福祉部門での支援と小学校以降の教育部門での支援の連携が課題となっている。

また、子どもの権利を定めた国連子どもの権利条約を日本が1994年に批准しているが、この条約の理念に基づく法律は整備されておらず、子どもの権利実現に向け、子どもの権利条約を制定する自治体が増えている。

そこで、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目ない支援を行い、また、子どもの意見を取り入れながら子ども条例を制定した日野市の取組みを視察し、その効果を検証することで本市の施策の参考とするものである。

(3) 取組みの概要

日野市発達・教育支援センター「エール」は、福祉と教育が一体となった支援を目的として平成26年4月に開設された。市長部局である発達支援課と、教育委員会の教育支援課が同じ建物内に設置され、市長部局と教育委員会（教育部参事）の併任辞令によりセンター長が両課の調整を担っている。

このセンターでは、ゼロ歳から18歳において、発達の遅れ等で支援を必要とする子どものための成長記録、通称「かしのきシート」の情報の迅速な移行と共有化を目的として、情報管理システムである発達・教育支援システム（B i c S s s）を導入している。これまでは、紙の記録を保護者が自ら進学先に提出・説明などを行う必要があること、また、福祉関係と教育関係のシートが分かれ、小学校就学時などの節目でその情報が共有されていないことが課題となっていた。本システムにより、保護者の同意の上、子どもの成長記録やサポート内容を、エール、保育園や幼稚園、小・中学校、学童クラブ、高等学校等で記録、保存、引継ぎが可能となった。また、小・中学校の教員が通常業務で用いる教育支援計画と統合されたことも寄与し、かしのきシートの作成数は年々増加、ことし3月末で1,613人が作成している状況となっている。

日野市子ども条例は、平成11年度に市議会の一般質問で「子どもの権利条例の計画について」取り上げられたことが発端となり、平成13年度に職員によるプロジェクトチームで検討を開始、翌年度には市民を公募し、平成17年度まで延べ108回にわたって「おとな会議」を、子どものみの委員構成となっている「子ども会議」を延べ13

回開催した。平成18年度に素案を公表しパブリックコメントを求めたところ、権利の拡大解釈を憂う意見や健全育成に関する意見が多数あったため、素案を改正し、平成20年6月定例会にて可決、平成20年7月1日を施行日として日野市子ども条例が制定された。

この条例の前文に子ども会議での意見が盛り込まれている。また、第2条第2項では、子どもも市民であるとの認識が明確に記されている。さらに、大きな特徴として、この条例の制定に当たっては、学識経験者や専門家の参画がなく、市民と市職員による手づくりの条例であることが挙げられる。

この条例制定の効果として、日野市次世代育成支援行動計画（ひのっ子すくすくプラン）では計画の基本理念とすることを明記、総合教育大綱や第3次学校教育基本構想においても条例の理念が反映されたものとなっている。

課題としては、平成25年度の中学生・高校生を対象とした調査で認知度が4%前後と低かったこと、制定から12年が経過し、現状に即した見直しが必要であることが挙げられた。

（4）所感

〔高田真里委員長〕

発達支援という福祉面と教育の現場（教育委員会）が融合して「発達・教育支援システム」を導入されている点がすばらしい。窓口が一本化され、共通のシステムで見える化を図ることで、支援を必要とされる子どものメリットとなる。

日野市子ども条例も、子どもを主体とした内容で、それぞれの責務もしっかりとわかりやすく、この条例を学びながら育つ日野市の子どもたちのシビックプライドにもつながると感じた。

子どもを取り巻く環境は課題が多いが、市民のプラスとなる日野市の2項目の事業は、解決策の一つとして富山市にも導入を検討していきたい。

〔泉副委員長〕

日野市子ども条例については、平成11年度の市議会での「子どもの権利条例の計画について」という一般質問が契機となったことに注目したい。権利の拡大解釈や歪曲解釈がないよう正確に言いあらわすことに重点を置いたため、平成18年までの期間で108回にも及ぶ会議を重ね、自力で条例制定に漕ぎ着けた事例を富山市議会も見習うべきと強く思った。

ただ、近年見られる児童虐待等に対応する文言が1項目だけであったことから、いわゆる「こども憲章」に準ずるものと解釈され、子どもの保護にまで踏み込んだ条例ではなかったことに物足りなさを感じた。

〔松井委員〕

ゼロ歳から18歳において、発達の違い等で支援を必要とする子どものための成長記録（かしのきシート）の情報を、行政が保護者の同意のもとに作成・管理し、情報の移行と共有化を目的とした取組みであった。

保護者の立場からも発達や教育に係る相談窓口が一本化され、切れ目ない支援を受けることができ、子どもの成長段階における不安解消につながっている。

保育と教育の連携についての話し合いは大変だったとのことだが、当時の市長が積極的に進めたため導入できた事業であった。

本市でも、小学校や中学校の入学時に受ける壁の解消のために、切れ目ない子育て支援策を考える必要がある。

〔金井委員〕

障害児の実態把握の難しさを、日野市では、生まれたときからの検診の際に、全てのお子さん（保護者）に対して福祉の充実の周知を図ることで成し遂げ、「かしのきシート」の運用で公平な支援の提供が実施されていることに驚くとともに、教育委員会や福祉保健担当などの部局横断的な、いわゆる電子カルテに感服するばかりです。学童保育の地域に対しても連携を図っていることにも驚きました。

子どもの能力は、あらゆる可能性を持っていると思います。育てるための情報共有が何よりも素晴らしいと感じました。

〔大島委員〕

現在、国は児童虐待防止法を制定したのみで法律の整備がされていないところ、子どもの権利条例を制定するため、平成13年度から動き出したとのこと。今日の児童に対する状況を見れば、かなり早い取組みと言えるかと思います。条例の効果として、3年前に制定された総合教育大綱において、「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもの育ちを守り支えると明記されていました。また、ことし策定された第3次学校教育基本構想においても、子どもの大切さがうたわれています。

今後は、条例の認知度の低下と条例の見直しに対して取組みを注視したいと思います。

〔松尾委員〕

発達や支援の相談・支援窓口を一本化し、発達・教育支援センター「エール」が開設されている。ゼロ歳から18歳までの切れ目ない支援を可能にするため、個別の支援計画（かしのきシート）を活用し、運用している。子どもの成長記録を作成し、福祉分野から教育分野に引き継いでいる。保護者とともに、子どもにかかわる全ての機関が連携して、子育てをサポートしていくのが重要であると考えている。

子ども条例の制定については、国連子どもの権利条約を日本が1994年に批准して

以降、子どもの権利条約を制定する自治体が増え、日野市においても庁内プロジェクトチームと共同で考える「おとな会議」と「こども会議」を設置し話し合われてきた。子どもの権利を守るための基本理念を持つことは重要であり、本市としても今後、条例制定に向けた議論も必要と考える。日野市は、平成20年に制定され、見直しの時期に来ているとのことでしたが、非常に参考となる条例であった。

〔橋本委員〕

日野市は平成26年に「エール（発達・教育支援センター）」を開設した。発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とするゼロ歳から18歳までの子ども、子どもの育ちについて不安のある保護者、関係機関に対し、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目のない支援、総合的な相談や支援を実施している。

エールのセンター長は、市長部局と教育委員会（教育部参事）の併任辞令により、福祉と教育の調整を行っている。

さきに視察した川崎市でも福祉分野と教育分野の連携が事業成功の鍵を握っていた。今後は部局横断の行政運営が不可欠だと考える。

〔鋪田委員〕

発達支援が必要な子どものために、福祉部局と教育委員会が一体となり、切れ目のない支援を実施するため平成26年4月に「エール」を開設した。両部局にまたがるため、センター長や保健師、心理士も併任辞令とし、窓口も一本化し総合的かつ切れ目のない支援を行っている。さらに、発達・教育支援システムカルテを一本化し情報共有を図るなど、システム面でも支援体制が構築されている。富山市における福祉部局と教育委員会の連携についてはまだまだ課題と可能性を残しており、参考にすべきと考える。

我が国も批准した国連子どもの権利条約をきっかけに、各地の自治体で条例制定の動きがあったが、日野市においても児童虐待など、子どもの生存・発達という基本的な権利への侵害があったことから基本計画に位置づけ、条例を制定した。学識経験者や専門家に頼らず制定したことが特徴の一つである。条例制定の過程で議論があった「権利の拡大解釈・歪曲解釈」への懸念については、条例の中で対処されている一方、権利に関する議論については福祉分野の施策の妥当性を議論する際にしばしば問題となる。条例制定の過程を参考にしていきたい。

〔高田重信委員〕

発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子どもが増えている現状で、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目のない支援を目標に整備された発達・教育支援システムは大変参考になり、富山市でもすぐにでも導入すべきと思いました。

日野市子ども条例は、平成13年に検討が始まり平成20年に施行されるまで、長い

期間協議・検討されました。その熱意に感心しました。現在の子どもを取り巻く環境は、好転するどころかますます深刻化してきています。この条例を参考に、富山市でも条例制定が必要と強く感じました。

令和元年 8 月 7 日（水）川崎市役所
（現地視察を宮前小学校わくわくプラザにて実施）



令和元年 8 月 8 日（木）大和市



令和元年 8 月 8 日（木）町田市



令和元年8月9日（金）日野市

